

面接審査の実施方法について(案)

1 プレゼンテーションの実施方法

(1) 審査会場に入場できる人数は、1応募者当り3人以内です。

なお、会場に入室できるのは、社員（従業員）のみとし、入室時に社員証の提示を求めます。

(2) 審査時間は、35分以内です。

ア 提案説明は15分間で、終了1分前に合図をします。

イ 15分を超えての提案説明は認めません。強制的に終了させていただきます。

ウ 質疑応答は20分以内とします。

エ 入替時間は審査時間には含みません。

(3) プレゼンテーションは提出済の事業計画書を基本とします。パワーポイントは使用可としますが、希望する場合は、パワーポイントのデータを入れたCD等及びパワーポイントを印刷したもの（6部）を7月24日（月）までに芦屋市立体育館・青少年センター3階スポーツ推進課執務室まで持参すること。なお、事務局にてプロジェクター・スクリーン・ノートパソコンを用意いたします。

(4) 審査中の録音は認めません。録音機器は所持しないこと。

2 当日の開始時刻の目途と部屋の使用について

(1) 説明開始15分前までに、指定しました控室への入室をお願いします。

(2) 控室は、市役所東館3階 小会議室2となります。

(3) 面接審査会場は、市役所分庁舎3階 大会議室となります。

(4) 面接審査会場へは、開始直前に当課職員が案内に伺います。